

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和 3年 12月 1日～令和 4年 5月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋市光風みどり園 フナバシシコウフウミドリエン		
所 在 地	〒274-0082 船橋市大神保町1359-7		
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ■ 船橋市光風みどり園 ・ JR船橋駅北口より新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 ・ 新京成三咲駅から新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 ・ 新京成北習志野駅から新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 		
電 話	047-457-7130	F A X	047-457-7131
ホームページ	http://www.ohkubogakuen.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 大久保学園		
開設年月日	昭和46年1月		
事業所番号	1212800385	指定年月日	平成17年4月1日
提供しているサービス	生活介護事業・自立訓練(生活)事業・就労継続支援B型事業・日中一時支援事業		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
生活介護	60	利用者に対して、食事及び排せつ等への介護、また文化的活動と併せて生産活動の機会の提供とその他個々に必要な支援を行うと共に、生活全般に関する相談及び助言・その他必要な日常生活上の支援・身体機能維持と生活能力の向上並びに健康維持のために必要な支援を行う。
自立訓練	22	利用者に対して食事及び排せつ等と共に、自立した日常生活と地域移行や就労のために必要な基礎的訓練を行い、生産活動等を併せて実施しながら生活全般に関する相談及び助言・その他の必要な支援を行う。 就労移行の前段階として、基礎的能力確立のための支援を行う。また、家族等の不安を少なくし、段階的に就労等を進めていく。
就労継続支援B型	18	通常の事業所に雇用されることが困難な利用者に対して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効率的に行う。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	6	31	
専門職員数	看護師	栄養士		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	お電話にて受付けております。 電話番号：047-457-7130 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。		
申請窓口開設時間	ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く）		
申請時注意事項	障害福祉サービスの受給者証の申請後にご連絡お願い致します。		
相談窓口	<p>事業所相談窓口 担当者：榑原聡、中島康雄 相談責任者：竹内恵一 ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く） 電話番号：047-457-7130 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。</p> <p>船橋市役所 障害福祉課 所在地：船橋市湊町2-10-25 電話番号：047-436-2344</p> <p>千葉県運営適正化委員会 所在地：千葉県中央区千葉港4-3 電話番号：043-246-0294</p>		
苦情対応	窓口設置	窓口担当者：榑原聡、中島康雄	
	第三者委員の設置	1名設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>法人理念 1.人権の尊重 2.社会への参加 3.人の立場に立ち、思いやる優しさ 4.期待に応える</p> <p>法人使命 1.地域社会への参加 2.福祉サービスの質の向上 3.コンプライアンス、透明性の確保 4.経営基盤の強化と安定継続 5.専門性の確立と実践</p> <p>基本方針 1.権利擁護並びに障害福祉に係る各法令を遵守し、個々の特性に合わせた個別支援計画を作成して障害福祉サービスを提供します。 2.利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、個々に応じた日中活動支援・生活支援を提供します。 3.利用者の意思及び人格、並びに「自己選択」と「自己決定」を尊重し、利用者とそのご家族の立場に立って障害福祉サービスを提供します。 4.地域や家庭との結びつきを大切に運営を行い、関係各市町村や知的障害者施設、保健医療、福祉等のサービス提供者との密接な連携に努めます。 5.全職員が積極的に研修に参加し、知識、技術の確保に努めます</p>
<p>特 徴</p>	<p>(1) 生活支援 利用者個々の生活の向上を目指すため、 ・日常的に必要な基本的な生活習慣の確立を図る。 ・実生活に密着した基本的な知識を培う。 ・共同生活のきまりや他者との協調性を培う。 ・障害の重度化、重複化、高齢化にあわせて精神面、体力面に配慮した活動を行い、豊かな生活を形成する。 ・余暇時間の有効活用として、レクリエーション等を通して健全で明るい豊かな人間関係と情緒の安定及び社会性の向上を図る。</p> <p>(2) 作業活動支援 一人ひとりが自信・誇り・自覚を高め、お互いに評価し、尊重しあえる集団形成を目指し、 ・働くことへの向上心と意欲の向上、積極性、協調性、責任感を培う。 ・健康を保持する。 ・礼節、身だしなみを自覚する。</p> <p>作業内容 ・清掃班：市営霊園の園内清掃業務 ・園芸班：花卉栽培作業、花壇植栽作業、剪定、除草作業 ・室内作業班：たばこキャンペーン容器のリサイクル作業。手芸用綿袋詰め加工の仕上げ業務。パソコンや電化製品の解体。リユースバックの袋詰め。 ・企業内実習班：(株)ライトオン物流センター内での衣類仕分作業の袋出し業務 以上の4班体制で実施する。</p> <p>(3) 就労支援 各作業活動を展開しながら、利用者個々の適性、能力を考慮して働くことを見据えた取り組みも行っていく。 就労に向けては、利用者自身の能力及び適性を把握し、利用者本人はもとより、家族、保護者の意向を最大限に尊重し、理解を得ながら就労支援を行う。</p> <p>(4) 日中一時支援事業 光風みどり園の作業活動を通じて日中活動の場を提供する。特に、在宅者や就労された方で休日に利用したい等ニーズは多い。利用者のニーズに合わせた見守り及び支援を行う。</p> <p>(5) 職員の支援にあたっての留意事項として ・人権の尊重を最優先する。 ・安全と衛生の保持、改善に努める。 ・保護者との密接な連携を継続する。 ・適切な生産目標を設定し、生産活動に取り組む。 ・効率化と安定した部材供給の確保等を念頭に置き、関係者との連携を密接に行う。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>平成17年4月より、船橋市の指定を受けて社会福祉法人大久保学園が指定管理者として運営しています。 福祉制度の趣旨を十分に踏まえ、平等・公平の立場から利用者個々の特性に留意し、適性に合わせた日中活動の環境整備に努めるとともに、福祉サービス情報を適切に提供した上で、利用契約を行います。 利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、必要な支援及び作業活動の提供を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常にその利用者の立場に立って福祉サービスを提供します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

●利用者主体のサービス提供

社会福祉法人大久保学園が船橋市の指定を受け、運営を行っている施設である。地域で生活する障がい者のため、日中活動の場の提供や自立した社会生活の実現に向け取り組んでいる。理念に、「基本的人権の尊重」を掲げ、「利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち支援活動に取り組む」ことを基本方針として念頭に置き、利用者主体の対応・支援の実践に向け、取り組んでいる。また、個別支援計画作成においても、詳細なアセスメントを行い、利用者本位の視点で作成すると共に、活動支援にあたっての留意点も具体的に明記している。日中活動においては行政や企業と連携し、様々な作業を取り込んでおり、販路拡大や収益安定を図ると共に、企業の実習体験や就労移行にも取り組んでおり、利用者のニーズに沿った支援を目指している。その他にも、利用者の高齢化や重度化対策として介護プログラムを用意し、リハビリ活動に取り組んでおり、身体能力低下防に繋げている。

●多彩な作業内容による支援体制

法人として、障がいの程度に関わらず「働く」ことを念頭に掲げ、利用者への様々な活動機会の確保や作業環境の整備を行っており、活動を通じて、生活の向上・基本的生活習慣の確立・実生活に密着した基本知識の習得・他者との協調性・身体機能の向上を図っている。また、日中活動支援については、地域参加活動の中で社会生活力を高めるための様々な取り組みを行うと共に、必要に応じて、他の機関や社会資源を活用しながら利用者ニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。創作活動においては、定期的に地域の展示会等に出品しており、社会参加活動の場を広げている。今年度はコロナ禍の為、地域活動が制限された状況が続いているが、現在、収束後に向けた取り組みを計画している。室内作業においては、作業量が不安定となっていたが、新規の作業導入により安定した作業量が確保されている。また、受注生産と委託販売のバランスや単価の見直しを行う等、収益向上に繋げている。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

新型コロナウイルス感染終息後の期待

今年度は新型コロナ感染防止対策により、利用者家族及び地域との交流を目指した取り組みが実施されず、利用者・家族から残念がる声や今後の開催を待ちわびる声が挙がっている。新型コロナウイルス感染が終息した際には、利用者家族や地域との交流の機会を確保し、更なる地域交流や活動・利用者一人ひとりの生活の活性化に繋げていただくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の第三者評価を実施することにより、日々の自分たちの取り組みを客観的に考える良い機会となりました。良い評価を頂いた項目につきましては継続し、よりニーズ、必要性に応じて一層の努力を行い、不十分な内容につきましては早急に改善・工夫を図りたいと思います。利用者アンケートにつきましては今回のご意見を真摯に受け止め、より満足度の高い事業所を目指す努力を継続して行く所存です。職員アンケートにつきましても「人材を育てる」「働きやすい職場」を全職員で意識を共有することでやりがいや満足度の高い職場を目指していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数 *非該当数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4		
				5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3		
				6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3		
				8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3		
				12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3		
			職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	2	□2	
				14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3		
		15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。		5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6			
			17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			18 利用者満足の上	4			
		利用者意見の表明	19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5			
			20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2			
		2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		3 サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始	23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3		
				24 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4		
		4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	2	□1	
				26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3		
				27 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	4		
		5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	28 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	0	※5	
				29 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。	4		
				30 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	6		
				31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	5		
				32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4		
				33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3		
				34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。		※5	
		6 安全管理	利用者の安全確保	35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3		
				36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3		
				37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	5	□1	
		7 地域との交流と連携	地域との適切な関係	38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4		
		計				128	□4 ※10

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。*非該当（提供していないサービス）

項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念として、「人権の尊重・社会への参加・人の立場に立ち、思いやる優しさ・期待に応える」を掲げ、理念達成することを法人の使命とし、理念に沿った支援の遂行を基本方針として明文化している。理念・使命・基本方針は施設内に掲示すると共に、事業計画やパンフレット等に掲載している。法人の理念・使命・基本方針の説明書には、法の趣旨・人権擁護・自立支援の精神に基づいた支援の提供や社会情勢や福祉サービスの現状・特徴を踏まえた内容となっており、運営の方向性・考え方も明確にしている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針については、職員会議や研修等にて職員へ伝えると共に、事務所や玄関に掲示し、内部・外部の人達へ周知している。また、理念・使命・基本方針を記載した運営規定や事業計画を全職員へ配布する等、理解浸透に努めている。定期的に職員会議を活用し、理念・使命・基本方針の読み合わせや、施設長による実行状況の確認が行なわれている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約書及びパンフレットを活用し、施設方針等を説明していると共に、保護者会開催時に施設の運営方針を家族へ周知している。法人や事業所が発行する広報誌にて施設の実践状況を報告する他、日頃の会話や連絡帳でのやり取り等を通して、施設の運営状況を伝えている。今年度はコロナ禍の為、保護者会は開催されていないが、電話で保護者面談を行い、支援内容などを分かり易く説明していると共に、意見や要望を汲み取る等、信頼関係構築に繋げている。また、連絡帳に写真を張り付け、活動状況等を日常的に伝えている。</p>	
4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画作成においては、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮し、管理者会議にて検討・作成を行っている。また、活動内容に事業環境や地域動向に基づいた計画目標や今年度の作業内容・展開と留意点等が示されており、長期にわたる事業所のビジョンを見据えた計画となっている。整備事業や新規事業については、船橋市との協議に基づいた長期計画となっており、実施状況等に基づき次年度の計画が具体的に示されている。計画の実施状況については、売上管理等について毎月職員会議で報告及び評価がなされている。事業計画及び財務内容においては、適切に作成されており、ホームページやワムネット等にて公開されている。</p>	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所の理念や基本方針に基づき、各班ごとに重要課題や目標を明確にしており、会議を経て検討・分析・見直しを行う等、現状に即した適切な支援に取り組んでいる。法人の基本方針に社会情勢を踏まえた事業課題が明記されており、現状の反省を活かしながら、支援体制の強化による質の高い福祉サービスの継続と安定的な運営を目指している。</p>	

6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
<p>(評価コメント)</p> <p>各班毎で検討した内容を取りまとめ、班長会議や職員会議等で全職員の意見を取り入れながら検討を重ね、事業計画を作成している。事業計画の実施状況については、毎月職員会議で報告されており、現状を把握及び共有を図っている。事業計画策定の過程については、会議録の回覧により、全職員に周知している。</p>		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は定期的開催される管理者会議に出席し、事業の現状課題の把握に努めている。日頃から利用者の要望や課題の把握と共に、改善策の提案や支援活動への参加を行う等、指導力を発揮している。また、利用者や職員へのアンケートを通して、意見・要望の確認機会を設けると共に、挙げた意見等を施設運営に活かしており、保護者との良好な関係構築に繋げている。船橋市障害福祉施設連絡協議会に参加し、地域の関係機関と意見や情報交換を行い、地域のニーズや問題可決に向け取り組んでいる。</p>		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は、週1回、法人の管理者会議に出席しており、計画的な人材育成や収支状況についての分析・検討を行い、運営及び業務の効率化やサービスの質の向上に取り組んでいる。また、職員会議や班別会議を通じた意見聴取、ストレスチェックの実施を通して働きやすい職場形成に努めている。</p>		
9	全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務マニュアルの整備や倫理綱領を作成しており、「職員のこころ得」として全職員へ配布している。また、法人理念に明文化すると共に、年度初めに倫理及び法令順守に関する職員会議や内部研修を実施しており、全職員へ意義の周知・理解促進を図っている。また、職員会議の議題に取り上げる等、法に基づく適切な運営に取り組んでいる。定期的にセルフチェックを実施しており、倫理・法令順守に関する項目を設け、個々で振り返りが行えるよう工夫している。</p>		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人事方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の中で、人事方針が明文化されており、職員の役割及び権限も明確にしている。また、人事考課制度導入に伴い、職員への評価基準や評価方法の説明は十分行うと共に、自己評価チェック・面談・評価・検討・職員へのフィードバックを行う等、客観的な評価や透明性を確保する仕組みが構築されている。</p>		

11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを記録し、定期的に確認している。就業関係の改善課題については、年度初めに会議等で検討しており、改善に向けて取り組んでいる。定期的に職員の面談を実施しており、職員の意向・思いの把握に努めると共に、新人職員については面談回数を増やす等、信頼関係の構築に取り組んでいる。また、必要に応じて個別に話し合う機会を設ける等、人間関係の改善に配慮したフォローを行っている。</p>		
12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>福利厚生委員会を設置しており、社会保険加入・予防接種・健康診断・職員旅行・スポーツ活動・交流会等を導入する等、総合的な福利厚生事業に取り組んでいる。また、定期的に産業医による年2回のストレスチェック等の実施に加え、カウンセリングや相談等も可能となっており、職員の心身のケアにも配慮している。有給休暇の計画付与や育児休暇、看護・介護休暇等取得の励行により、働きやすい職場環境を整備している。</p>		
13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に職員の教育・研修に関する基本方針が記載されていると共に、研修委員会が勤務年数に応じて内部研修の実施や外部研修への参加機会を設けていると共に、計画の検討や見直しを行う等、職員のスキルアップに繋げている。また、職員個別の聞き取りを行い、悩みの解決や能力の把握等に努めている。新人職員に対して、研修計画を立て、段階に応じた育成を行っていると共に、研修後のレポートの提出や現場の全員の体験実習を義務付けている。</p>		
14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。 ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。 ■ 事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修委員会を中心に研修計画を立てており、勤務年数に応じて内部研修の実施や外部研修への参加を行っている。定期的に研修委員会にて検討を行い、研修計画の評価・見直しを行っている。また、個人別聞き取りにおいて研修の希望を確認しており、職員一人ひとりの目標に沿った研修内容の実践に努めている。</p>		
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。 ■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議や班長会議にて実施状況の確認を行い、理解を深めると共に、セクション別の検討機会を設ける事で全職員が意見を出せる環境の整備を図っている。また、管理者が現場を巡回し、直接意見や意向を汲み取っており、職員の働き甲斐や創意工夫に繋がっている。定期的に内部研修を実施しており、スキルアップを図る他、班長・係長・看護師等が職員の意見を確認し、人間関係がスムーズになるよう配慮している。また、自己評価は1～5段階の評価基準に沿って実施しており、公正な評価となるよう配慮している。</p>		

16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方を研修をしている。 ■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。 ■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 ■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。 ■利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に内部研修を実施し、権利擁護及び法令順守の理解を図っている。また、権利擁護委員会を設置しており、全職員へのセルフチェックや研修を実施する等、利用者の権利擁護に努めている。虐待防止委員会を設置し、会議や勉強会を通じて事例検討を行っており、適切な支援実施に向けた意識の共有化を図っている。虐待事例があった際には、船橋市障害福祉課の虐待防止センターと連携を図り、適切な対応ができるよう体制を整えている。日頃から、個人の意思を尊重しながら生活習慣・個々のペース等に配慮しながら支援していると共に、個室を活用しながら、利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮している。</p>		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護の利用目的や方針を明文化しており、ホームページ・パンフレット等に記載している。また、契約書に利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する旨も記載している。全職員に対して研修を実施していると共に、誓約書を交わしており、個人情報保護の徹底を図っている。実習生やボランティアにはオリエンテーション時に口頭にて、個人情報保護を周知している。</p>		
18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。 ■利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に利用者・家族に対するアンケート調査を行っており、満足度や意見・意向を把握している。問題点においては、会議等で検討し、適切な改善に努めている。今回、利用者・家族の要望を踏まえ、トイレを洋風式便座・ウオッシュレット装備に改装している。また、コロナ禍の中で家族が日中活動を知りたいという声に応え、連絡帳に活動風景の写真を貼り伝えており、利用者アンケートでは家族から好評を得られている。その他にも、第三者委員によるなんでも相談窓口を開設しており、年2回、個別に相談でき、意見を述べやすい体制が確保されていると共に連絡帳や意見箱を活用する等、意見・要望の言いやすい環境整備に努めている。挙げた相談や苦情については、適切に対応されており、記録が整備されている。</p>		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。 ■第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に相談・苦情窓口が明記されており、契約時に周知していると共に、マニュアルや苦情相談記録が整備されている。相談や苦情については、経緯・対応・対策が記録されており、適切な対応や改善に努めていることが伺える。第三者委員が設置されており、必要に応じて相談や苦情に対して公正な判断に繋げていると共に、なんでも相談窓口を年2回開催している。</p>		
20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に班別会議・班長会議・職員会議を開催しており、サービスの質の向上及び適切な支援方法の検討に取り組んでいる。各会議の会議録が整備されており、全職員で回覧することにより、周知及び共有を図っている。</p>		

21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルが整備されていると共に、いつでも閲覧できるよう配置されている。また、管理者や主任職員の育成により、全職員が統一した支援を行えるよう、周知徹底を図っている。定期的に委員会や各班がマニュアルの検討や見直し・改定を行っており、サービスの改善に繋げている。</p>		
22	利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体及び事業所のパンフレットを作成しており、問い合わせ及び見学に関する事項を明記している。問い合わせ・見学・相談においては、丁寧な対応や説明を心掛けると共に、利用者ひとり一人のニーズに応じた対応に配慮している。</p>		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書にサービス提供内容・決まり事・料金等が明記されており、契約時に丁寧に分かり易く説明し、同意を得ている。</p>		
24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。 ■当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。 ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者や家族の意向・心身状況・生活歴等の情報を確認してアセスメントを行い、ニーズや課題を抽出している。また、医師・看護師・相談支援事業所とも意見や情報交換を行い、詳細な情報の把握に努めている。個別支援計画においては、班別会議及び全体会議等にて検討し、多角的な視点の下、作成している。個別支援計画の内容を本人若しくは家族に説明後、同意のサインを得ている。</p>		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ■当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 ■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 □容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別支援計画の見直しは規定に基づいて明確化されており、定期的に目標の達成状況の確認及び評価・計画の見直しが実施されている。計画の見直しについては、担当職員を中心として課題等を整理し、職員会議で検討している。また、関係機関・利用者・家族を交えた担当者会議を実施し、現状に即した計画が作成されている。現在、利用者の状態は安定しており、緊急的な計画の見直しは行われていない。また、その際の手順は明示されていない。</p>		
26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。 ■個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別支援計画や個人記録等については、各職員が情報を把握し、全体で共有している。また、支援方法等については、申し送りや班別会議・職員会議で随時検討されており、適切なサービス提供に繋げている。利用者の状態変化については、日誌や引き継ぎノートを活用して全職員で共有している。</p>		

27	<p>【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■ 重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■ 食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■ 身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
<p>(評価コメント) 個別支援計画及び利用者の体調・意向に基づいて、食事、入浴、排泄等の支援が行われており、利用者の主体性や自立心を尊重している。また、生活支援については、利用者一人ひとりのペースや持っている力に合わせて行われている。</p>		
28	<p>【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 * 利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 * 生活環境の整備をしている。 * 利用者が暮らしの幅を広げることが出来るよう、様々な体験の場を提供している。 * 日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
<p>(評価コメント) 当施設は障害者支援施設のため、該当なし</p>		
29	<p>【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることが出来るよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域で安定した生活を送ることが出来るよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 ■ 利用者が意欲的に目標とする力を身につけることが出来るよう工夫している。 ■ 利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■ 自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
<p>(評価コメント) 行政や企業と連携し、清掃・園芸・室内作業・企業内実習等の活動を行いながら、社会生活力を高めると共に、利用者個々の特性に合わせ、必要とする活動支援を提供し、自立と社会生活の参加を促している。作業の際には個別の目標を掲げる等、意欲的に作業に取り組めるよう配慮している。必要に応じて、他の機関や社会資源を活用しながら利用者ニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。創作活動においては、定期的に地域の展示会等に出品しており、社会参加活動の場を広げている。また、日頃から看護師を中心に歩行訓練や機能訓練等に加え、介護プログラムが用意されており、自立や健康維持のために必要な支援がおこなわれている。以前は、地域の作品展への出店やハウス栽培作物の物販等を通して社会参加活動の機会があったが、現在はコロナ禍の為、外部との交流活動は見合わせている。</p>		
30	<p>【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 ■ 生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 ■ 職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 ■ 働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 ■ 賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 ■ 商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 法人として、障害の程度に関わらず「働く」ことの大切さを身につけることを目指しており、作業を清掃班・園芸班・室内作業班・企業内実習等班に分け、それぞれの目標を設定の上、働く意欲の向上に向けた取り組みを行っている。また、希望に応じて職場実習や職場体験にも参加している。利用者一人ひとりが、気持ちよく安心して働けるよう、挨拶やマナーを大切に支援を行っており、随時指導を行い、社会人として必要なマナーを周知している。作業の工賃については、工賃評価及び明細を作成し、利用者に分かりやすく説明し、了承をえている。コロナ禍において作業量が不安定となっていたが、新規の作業導入により安定した作業量が確保されている。また、受注生産と委託販売のバランスや単価の見直しを行う等、収益向上に取り組んでいる。</p>		

31	利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) ■意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 ■必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>必要に応じて、コミュニケーション能力の向上を個別支援計画に盛り込んでいると共に、目標を定め、定期的に状況確認・評価を行い、コミュニケーション能力の向上に繋げている。意思伝達が困難な利用者には、個別のサインの発見に努める他、筆談・写真・絵・機器を活用しながら、本人が持ち合わせている力を引出す工夫をしている。また、担当職員を中心に日々の生活観察を基に、個々に応じたコミュニケーション手段の確認や意思疎通の向上を図っており、全職員による情報共有がなされている。その他にも、家族や親族の他にかかわりの深い関係機関等からの情報収集に努めている。</p>		
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>健康管理における各種マニュアルを整備し、適切な支援の実施に取り組んでいる。また、定期的な内科検診の実施や毎月の体重測定の結果を健康管理簿にまとめている。また、日頃から看護師による健康観察を実施しており、健康管理簿を活用しながら病気や体調不良の早期発見に努めている。必要に応じて、連絡帳等を活用しながら家族と情報交換を行い、健康維持に向け情報共有を図っている。他にも、栄養士による健康に係わる食事面の助言や指導を行っており、適切な食事提供に繋げている。</p>		
33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>連絡帳や広報誌を活用して、日々の生活状況・行事の内容・施設の運営状況等を家族に伝えている。また、保護者会を開催しており、定期的に家族と意見・情報交換を行う機会を設けている。他にも家族参加の行事を企画・実施しており、家族とのコミュニケーションを深める工夫を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、行事の開催や家族交流は見合わせているが、電話での保護者面談を行っており、支援内容などを分かり易く説明すると共に、意見・要望に応じており、信頼関係構築に繋げている。また、少人数での日帰り旅行や軽スポーツ大会を開催しており、その時の様子は写真で家族へ伝えている。</p>		
34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> *利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 *金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 *自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 *自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 *金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>通所施設の為、金銭の預かりは行っていない。</p>		

35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。 ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人にて安全衛生委員会を設置していると共に、感染症及び食中毒の発生予防及び蔓延防止に関するマニュアルを整備しており、日頃から感染対策に取り組んでいる。また、安全衛生委員会には、産業医も参加しており、指導やアドバイスを受けると共に相談を行う等、適切な衛生管理に繋げている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に向け、会議や研修を通して感染防止対策や感染時の対応について周知している。また、感染症に関する事例検討や具体的な対応策について動画を活用しながら研修を行う等、工夫を凝らしながら、安全確保の為に体制を構築している。</p>		
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■事件事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時及び事故発生防止に関するマニュアルを整備すると共に、事故報告・ヒヤリハット報告を基に班単位で事例検討を行う等、事故防止及び再発防止に努めている。事故発生時には、内容を全体に周知すると同時に、会議にて検討を行い、予防策を全職員で共有している。</p>		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■非常災害時のための備蓄がある。 ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時の役割分担を事業計画に明記していると共に、災害緊急マニュアルを備えている。また、対応フローや関係機関及び家族の連絡先一覧を整備しており、非常災害時に備えている。定期的に消防避難自主訓練を実施し、職員・利用者が迅速に避難できるよう取り組んでいる。非常災害時に備えた備蓄確保や定期的な消防機器の点検等を実施しており、非常災害時の対策を講じている。</p>		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 ■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 ■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。 ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。
<p>(評価コメント)</p> <p>道の駅での物販・法人行事等を通じて、地域の人との交流機会を設けている。また、地域福祉計画・障害福祉のしおり・イベントパンフレット等を備えており、保護者会・掲示・日々の相談等を活用して、情報提供を行っている。実習生の受け入れについてのプログラムを作成し、適切に実習が行えるよう体制を整備している。また、特別支援学校の産業現場実習の受け入れを行っており、基本的な考えや事業所の特徴を伝えながら、進路活動を支援している。</p>		